

患者様へのお願い（その1）

発熱やのどの痛み、咳が長引く、強いだるさ（倦怠感）

などの症状がある方は、受付にその旨お申し出ください。

【こんな方はご注意ください】

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ②重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)
- ④妊婦の方については、念のため、早めにご相談ください。
- ⑤小児については、小児科医による診察が望ましくセンターには電話で相談を。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。

詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/
bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)



【一般的なお問い合わせなどはこちら】

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）
受付時間 9：00～21：00（土日・祝日も実施）
聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方
FAX 03-3595-2756

公益社団法人 茨城県歯科医師会